

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2015-19332(P2015-19332A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-146869(P2013-146869)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/225	A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

前記撮像手段により生成された画像データを記憶する記憶手段と、

前記撮像手段により1枚の画像を撮影する通常の撮影モードと、前記記憶手段において前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードとを少なくとも含む複数の撮影モードを制御する制御手段と、

前記記憶手段の記憶領域を用いてデータの通信を行う外部装置と接続する通信手段とを有し、

前記制御手段により前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードに制御されている場合に、前記通信手段は前記外部装置と接続しないようにすることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記記憶手段は、前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードの撮影で用いられる記憶領域と、前記外部装置とデータの通信を行うために用いられている記憶領域とが重複していることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記制御手段により前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードに制御されている場合に、前記通信手段により前記外部装置と接続できない旨を表示部に表示する表示制御手段をさらに有することを特徴とする請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードは、前記撮像手段により複数の画像データを生成して合成する撮影モードであることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記制御手段により前記通常の撮影モードに制御されている場合に、前記通信手段は前記外部装置と接続可能とすることを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記通信手段は、前記外部装置として前記記憶手段の記憶領域を用いて生成された印刷データの送信先である印刷装置と接続することを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の撮像装置。

#### 【請求項7】

撮像手段と、前記撮像手段により生成された画像データを記憶する記憶手段とを有する撮像装置の制御方法であって、

前記撮像手段により1枚の画像を撮影する通常の撮影モードと、前記記憶手段において前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードとを少なくとも含む複数の撮影モードを制御する制御工程と、

前記記憶手段の記憶領域を用いてデータの通信を行う外部装置と接続する通信工程とを有し、

前記制御工程において前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードに制御されている場合に、前記通信工程においては前記外部装置と接続しないようにすることを特徴とする撮像装置の制御方法。

#### 【請求項8】

外部装置と通信する通信インターフェースを備える撮像装置であって、

前記通信インターフェースを介して第1の外部装置又は第2の外部装置と通信する通信手段と、

第1の撮影モードと、前記第1の撮影モードよりもデータ処理に多くの容量を用いる第2の撮影モードとから、実行する撮影モードを選択する制御手段とを有し、

前記通信手段は、前記実行する撮影モードとして前記第1の撮影モードが前記制御手段によって選択されている場合に、前記第1の外部装置と前記第2の外部装置とのいずれとも通信可能とし、

前記実行する撮影モードとして前記第2の撮影モードが前記制御手段によって選択されている場合に、前記第1の外部装置とは通信できるが、前記第2の外部機器とは通信できないようにすることを特徴とする撮像装置。

#### 【請求項9】

前記通信手段が通信する外部装置を選択するための画面を表示部に表示する表示制御手段をさらに有し、

前記実行する撮影モードとして前記第2の撮影モードが前記制御手段によって選択されている場合に、前記表示制御手段は、前記第1の外部装置を選択できるが、前記第2の外部機器を選択できないような画面を前記表示部に表示することを特徴とする請求項8に記載の撮像装置。

#### 【請求項10】

前記第1の撮影モードは、1回の撮影操作で1枚の画像データを生成する撮影モードであることを特徴とする請求項8又は9に記載の撮像装置。

#### 【請求項11】

前記第2の撮影モードは、撮影により得られた複数枚の画像データを画像処理する撮影モードであることを特徴とする請求項8～10の何れか1項に記載の撮像装置。

#### 【請求項12】

前記第2の撮影モードは、手持ち夜景モード、H D R逆光補正モード、マルチショットノイズ低減モード、多重露出モード、横長又は縦長の画像を生成するパノラマ合成モードのうちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項11に記載の撮像装置。

#### 【請求項13】

前記第1の外部装置は、スマートフォンであることを特徴とする請求項8～12の何れか1項に記載の撮像装置。

#### 【請求項14】

前記第2の外部装置は、印刷装置であることを特徴とする請求項8～13の何れか1項に記載の撮像装置。

#### 【請求項15】

外部装置と通信する通信インターフェースを備える撮像装置の制御方法であって、前記通信インターフェースを介して第1の外部装置又は第2の外部装置と通信する通信工程と、

第1の撮影モードと、前記第1の撮影モードよりもデータ処理に多くの容量を用いる第2の撮影モードとから、実行する撮影モードを選択する制御工程とを有し、

前記通信工程においては、前記実行する撮影モードとして前記第1の撮影モードが前記制御工程において選択されている場合に、前記第1の外部装置と前記第2の外部装置とのいずれとも通信可能とし、

前記実行する撮影モードとして前記第2の撮影モードが前記制御工程において選択されている場合に、前記第1の外部装置とは通信できるが、前記第2の外部機器とは通信できないようにすることを特徴とする撮像装置の制御方法。

**【請求項16】**

前記通信工程において通信する外部装置を選択するための画面を表示部に表示する表示制御工程をさらに有し、

前記実行する撮影モードとして前記第2の撮影モードが前記制御工程において選択されている場合に、前記表示制御工程においては、前記第1の外部装置を選択できるが、前記第2の外部機器を選択できないような画面を前記表示部に表示することを特徴とする請求項15に記載の撮像装置の制御方法。

**【請求項17】**

前記第1の撮影モードは、1回の撮影操作で1枚の画像データを生成する撮影モードであり、

前記第2の撮影モードは、撮影により得られた複数枚の画像データを画像処理する撮影モードであることを特徴とする請求項15又は16に記載の撮像装置の制御方法。

**【請求項18】**

前記第2の撮影モードは、手持ち夜景モード、HDR逆光補正モード、マルチショットノイズ低減モード、多重露出モード、横長又は縦長の画像を生成するパノラマ合成モードのうちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項17に記載の撮像装置の制御方法。

**【請求項19】**

コンピュータに読み込まれ実行されることで、撮像装置に請求項7、15、16、17又は18に記載の撮像装置の制御方法を実行させるプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

本発明に係る撮像装置は、撮像手段と、前記撮像手段により生成された画像データを記憶する記憶手段と、前記撮像手段により1枚の画像を撮影する通常の撮影モードと、前記記憶手段において前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードとを少なくとも含む複数の撮影モードを制御する制御手段と、前記記憶手段の記憶領域を用いてデータの通信を行う外部装置と接続する通信手段とを有し、前記制御手段により前記通常の撮影モードよりも多くの記憶領域を用いる撮影モードに制御されている場合に、前記通信手段は前記外部装置と接続しないようにすることを特徴とする。